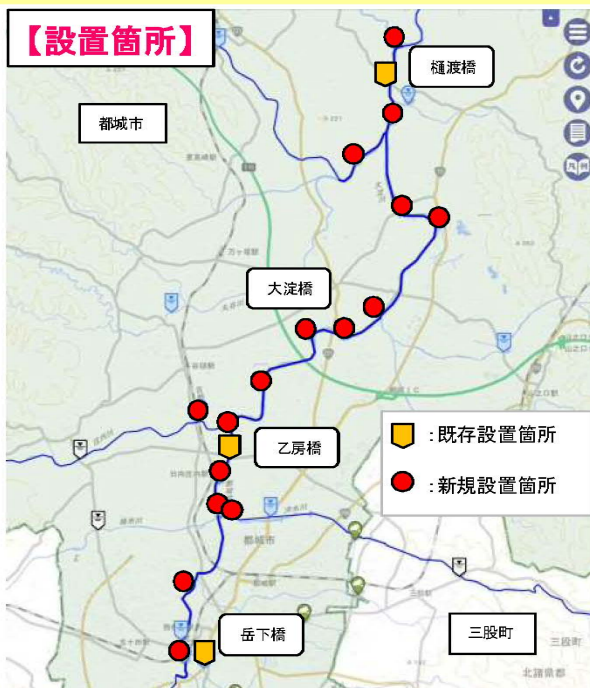


都城河川だより

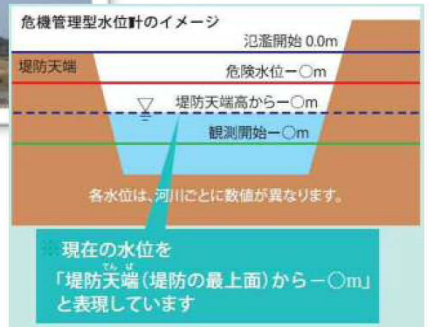
危機管理型水位計を設置しました!

- ・都城出張所管内の国管理河川において、洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置しました。
- ・都城出張所管内には従来の水位観測所が3箇所ありましたが、これに加えて16箇所に危機管理型水位計を設置し、水位観測網を拡充することで、**大雨や夜間に自宅で水位情報を確認**でき、近隣住民の早期避難行動を支援します。
- ・危機管理型水位計は、河川水位が上昇してから観測を開始し、従来と違い、堤防天端（堤防の一番高いところ）から0m下まで水位がきていることがわかります。

【設置箇所】



設置例（野々美谷排水樋管）



【川の水位情報で閲覧可能】

スマートフォンから見る場合はこちらから!⇒



大淀川・小丸川で緊急速報メールを活用した洪水情報の※プッシュ型配信が開始されています!

※「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

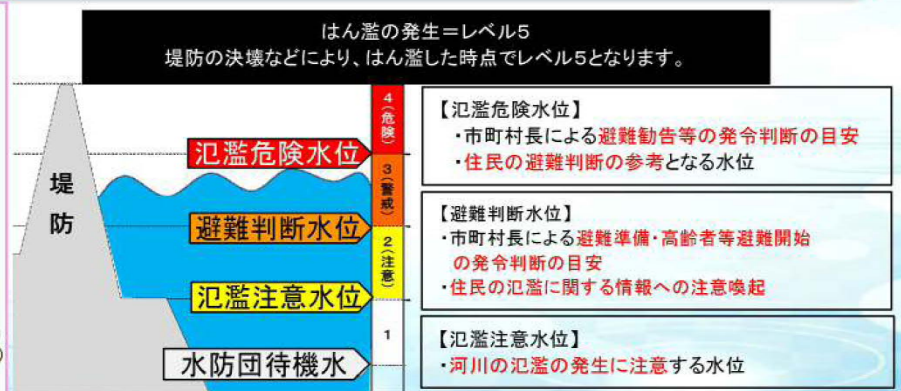
平成30年5月から、国が管理する大淀川・小丸川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。

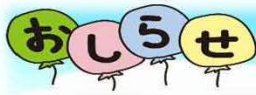
◆情報は、携帯電話事業者（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））の緊急速報メールを活用して一斉配信されます。

迅速な早期の避難活動にお役立て下さい。

◆配信エリア

（大淀川）都城市、宮崎市、国富町、綾町
（小丸川）高鍋町、木城町





堤防の除草作業を始めます！(6~9月)



堤防の保全や、異常の早期発見を目的として、管理区間内の堤防の除草を年2回実施しています。

本年度の1回目の除草作業を**6月上旬より順次開始**します。

除草作業を実施するにあたっては、刈草の飛散防止を図るなど、周辺環境に気を配りながら作業を実施していきます。堤防の近隣住民の皆様には作業の実施に伴い、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

除草作業の実施時期

各地区における除草作業の実施時期は下図の通りです。天候等の影響により作業時期が多少前後する場合がありますのでご理解ください。

【除草状況】



【刈草の積込・搬出状況】



※除草作業に対するご意見・ご要望等ありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

◆刈草の受け入れ先(飼料や堆肥等へ利用)も募集しています。問い合わせ先までご連絡いただき、条件等ご確認ください。

発行元・問い合わせ先

〒885-0011 都城市下川東2丁目19-3
国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
(TEL) 0986-23-2947 (FAX) 0986-23-2952

